

ジョー・バイデン大統領へ抗議書を郵送

～アメリカ合衆国が実施した臨界前核実験に抗議～

河内長野市

令和6年5月24日

島田智明河内長野市長は、アメリカ合衆国が5月14日に同国ネバダ州で臨界前核実験を強行したことに対し、5月24日、アメリカ合衆国のジョー・バイデン大統領に宛てた抗議書を駐日アメリカ合衆国大使館に郵送した。

抗議書の中で島田市長は、「平和を望む多くの人々の思いを踏みにじるものであり、断じて容認することはできません」とし、「非核平和都市を宣言し、あらゆる国のあらゆる核兵器も拒否し、全世界に核兵器の廃絶を強く訴えてきた本市を代表し、厳重に抗議する」と、アメリカ合衆国に対し強く抗議する姿勢を示した。

添付書類

別紙① 抗議書

別紙② 「非核平和都市宣言」に関する決議

問い合わせ 河内長野市総合政策部人権推進課 (☎0721-53-1111)

河長政権第7号

令和6(2024)年5月24日

アメリカ合衆国

ジョー・バイデン大統領 閣下

日本国大阪府河内長野市長 島田 智明

抗議書

貴国が2024年5月14日にネバダ州の核実験場で臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。

貴国の今回の行為は、核兵器禁止条約の発効による世界の潮流に逆行するものです。国際社会で平和を望む多くの人々の思いを踏みにじる行為であり、断じて容認することはできません。

非核平和都市を宣言し、あらゆる国のあらゆる核兵器も拒否し、全世界に核兵器の廃絶を強く訴えてきた本市を代表し、厳重に抗議するとともに、今後一切の核実験の中止とすべての核兵器の廃棄を要請します。

○「非核平和都市宣言」に関する決議

昭和59年9月28日

決議

真の恒久平和と安全は、人類共通の願望である。

しかしながら、近年世界において軍備の拡張は依然として続けられ、地球を滅亡させる核戦争の危機に深刻な脅威を与えている。

我が国は、世界で唯一の核被爆国として、全世界から永久に核兵器を追放するために全力を注ぎ、再びその惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

我が河内長野市においても日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、継承させていくことが、地方自治の基本条件の一つであり、これがなくしては緑の健康都市を標ぼうし、河内長野市民憲章のめざすよりよき社会環境は望めない。

よって、河内長野市は市民総意のもと、政府に対し国是である非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）の厳守を求めるとともに、あらゆる国のあらゆる核兵器も拒否し、全世界に核兵器の廃絶を強く訴え、ここに非核平和都市となることを宣言する。

以上決議する。